⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work for establishment of The Takagi Tunnel Kyushu Cross Expressway
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 9 December 2013
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 12 February 2014 (tenders bring with 12 : 00 P.M. (noon) 12 February 2014 or submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 12 February 2014)
⑹　Contact point for tender documentation : The Contract Division, Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataeki-Higashi, Hakata-ku, Fukuoka-shi, 812―0013, Japan, TEL 092 (471) 6331 EX. 2527

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 25 年 11 月８日
支出負担行為担当官
九州防衛局長　槌道　明宏
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　40
○第４号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　佐世保㉕崎辺倉庫新設建築その他工事
⑶　工事場所　長崎県佐世保市
⑷　工事内容　本工事は、以下の工事を行うものである。
（建築分）
・倉庫新設（鉄骨造４階建て　延べ面積約6,500㎡）
・保管庫新設（鉄筋コンクリート造平屋建て延べ面積約20㎡）
（土木分）
・倉庫新設に伴う附帯土木　一式
⑸　工期　平成27年６月30日まで
⑹　使用する主要な資機材
コンクリート約1,700㎥、鉄筋約150ｔ、鉄骨約1,300ｔ、板ガラス約190㎡
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。なお、紙入札方式の承諾に関しては九州防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　装備施設本部長から建築一式工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の級別の格付を受け、九州防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　装備施設本部長が算定した建築一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。
⑷　平成10年度以降に工事の元請けとして、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造、４階建て以上かつ延べ面積5,000㎡以上／棟の新設建築工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
⑸　工事全般の施工計画が適正であること。
⑹　次の基準をすべて満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。なお、技術者の配置は平成26年８月（予定）からとする。
ア　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
イ　平成10年度以降に、⑷に掲げる工事の経験（同種工事の着工から完成まで従事）を有する者であること。
なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。
⑺　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。
⑽　暴力団関係業者の排除
ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
３　総合評価に関する事項
⑴　評価項目　本工事の総合評価は、次のアの技術提案を受け付け、アからウと価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。
ア　企業による技術提案（２課題）
㋐　鉄骨工事における建方作業の施工精度向上及び施工管理に関してどのような配慮を行うか。
【着目点】
本技術提案における着目点は、次のとおり。
本建物は、一般的な鉄骨造に比べ軒高の高い建物となっていることから、鉄骨工事の品質向上を図るため、鉄骨建方作業において、どのような配慮を行うか。
以下の着目点にそれぞれ技術提案を求めるもの。（提案数は、以下の着目点１項目につき１提案とする。）
①　建方の精度に関すること。
②　建方完了時の検査・確認に関すること。
③　建方中の架構の安定を考慮した組立順序に関すること。
④　建方作業における技術者、技能者の活用に関すること。
⑤　天候急変時における建方の安全管理に関すること。